

特設行政相談所を開設します

総務省では、行政相談制度について、広く国民に理解され、利用していただけるよう、毎年10月中旬の一週間を「行政相談週間」と定めており、今年度は、10月7日（月）から13日（日）までとされています。

つきましては、次のとおり特設行政相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。

「行政相談とは？」

公正・中立の立場から、行政などへの苦情や意見、要望を受け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

「こんな時は、行政相談をご利用ください」

・役所に申請したが手続きが進まない

・公共施設が壊れていて危険

・窓口には行きづらいなど
無料で相談でき、秘密は固く守られます。

▼行政相談委員 恒成 敏明 氏

▼開設日時 10月7日（月）

午後1時～午後4時

▼開設場所

ふれあい健康センター休養室
お問い合わせ先

総務課総務グループ

電話 0165-26-9021



士別地域成年後見センター 開設記念講演会の開催について

認知症や知的障がい、精神障がい等で、判断能力が十分でない方を支える「成年後見制度」について、制度の普及・啓発と利用促進を図るために、平成31年4月1日に、士別市・和寒町・剣淵町・幌加内町を活動範囲として、士別市社会福祉協議会内に「士別地域成年後見センター」を開設しました。この度、成年後見センターの開設を記念し、講演会を開催します。

▼主催

（社会福祉法人）士別市社会福祉協議会

▼共催

士別市、和寒町、剣淵町、幌加内町、士別と名寄の弁護士会の会（公益社団法人）北海道社会福祉士会道北地区支部（一般社団法人）北海道成年後見支援センター

▼開催日時

令和元年9月29日（日）

午後1時30分～午後3時30分

▼参加対象

関心のある方ならどなたでも

▼開催場所

士別市勤労者センター

多目的ホール

（住所：士別市東5条9丁目）

▼講師

法テラス埼玉法律事務所

水島俊彦 弁護士

▼参加料 無料

▼申込み

講演会は申込不要です。直接お越しください。

お問い合わせ先

士別地域成年後見センター

電話 0165-26-7500

北海道立北の森づくり専門学院 出願受付開始！

来年4月に「北海道立北の森づくり専門学院」が、旭川市に開校します。この学院は、林業・木材産業の幅広い知識と確かな技術を2年間で身に付けられる専門学校で、北海道の森林づくりへの意欲に溢れた方を募集します。詳細は、北海道ホームページをご覧ください。

▼出願資格

道内の林業・木材産業関係企業等への就職を希望し、高等学校卒業又は同等以上の学力を有し、入学時に40歳以下の方

▼出願期間

【推薦】10月1日～15日

【一般】10月15日～28日

▼試験日程等

【推薦】10月25日：面接

（札幌会場）

【一般】11月18日：小論文、面接（旭川会場）

お問い合わせ先

農林課農林グループ

電話 0165-26-9023



お知らせ

剣淵町不妊治療費助成事業について

剣淵町では一般不妊治療（タイミング法・人工授精）および特定不妊治療（体外受精・顕微授精）を受けている方に、費用の一部を助成します。

▼対象者

不妊症と診断されその治療を受けている方で、

- (1) 夫婦いずれも町内に住所を有している方
- (2) 法律上の婚姻をしている方
- (3) 北海道が指定した医療機関で治療した方
- (4) 夫婦いずれも町税及び使用料等の滞納のない方

▼助成額

【一般不妊治療】

治療を受けた年度ごとに、10万円を上限に助成します。通算5年間の期限とします。

【特定不妊治療】

（平成29年4月以降の特定不妊治療実施分が対象になります。）

1回の治療につき15万円を上限に助成します。助成回数は、妻の治療開始時の年齢が40歳未満である時は通算6回まで、40歳以

上43歳未満である時は通算3回までです。

特定不妊治療のうち、男性不妊治療は上記のほか1回15万円を上限に助成します。ただし、「北海道特定不妊治療費助成事業」の助成対象者は、助成額を差し引いた額のうち15万円を上限として助成します。

申請に必要な書類は各々異なる場合がありますので、健康福祉課保健グループにお問い合わせ下さい。

届け出・お問い合わせ先
健康福祉課保健グループ
電話 0165-34-3955



お子様の教育資金を「国の教育ローン」がサポート

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

▼ご融資額

お子様1人あたり350万円以内

▼金利

年1・71%（固定金利）
「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯所得200万円（所得122万円）以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円（所得346万円）以内の方」は年1・31%

▼ご返済期間

15年以内

「交通遺児家庭」、「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯所得200万円（所得122万円）以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円（所得346万円）以内の方」は18年以内

▼お使いみち

入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

▼ご返済方法

毎月元利均等返済（ボーナス時増額返済も可能）

▼保証

（公財）教育資金融資保証基金（連帯保証人による保証も可能）
詳しくは、日本政策金融公庫のホームページ「国の教育ローン」で検索してください。

お問い合わせ

教育ローンコールセンター
電話 0570-008656
（ナビダイヤル）または
03-5321-8656



土別警察署かわら版

「秋の全国交通安全運動の実施」
『身につける 夜道のお守り 反射材』

秋の全国交通安全運動」が実施されます。

▼運動期間

9月21日(土)～9月30日(月)の10日間

交通事故防止のポイント

【ドライバーの皆さんへ】

夕方から夜間にかけて、歩行者や自転車の見落としや発見遅れによる交通事故を防ぐために、対向車や前車がない時は、ライトをハイビームに切り替えましょう。特に、右から横断してくる歩行者に注意をしましょう。

運転する前に、同乗者全員がシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しているか確認しましょう。

【歩行者の皆さんへ】

横断前に左右をよく確認しましょう。さらに、道路中央で左をまた確認しましょう。外出する時は、白っぽい服装や反射材を身につけましょう。

【飲酒運転は悪質な犯罪です。】

「飲酒運転をしない、させない、許さない」を徹底し、二日酔い運転を含めた飲酒運転を根絶しましょう。

9月30日は、「交通事故死ゼロを目指す日」です！

一人ひとりが交通ルールを正しく守り、思いやりのある交通マナーで、交通事故死ゼロを目指しましょう。

知っていますか？北海道自転車条例！

自転車に乗るときは、子供はもちろん大人も乗車用ヘルメットをかぶり、夜間は自転車の側面に反射器材をつけるようにしましょう。万が一に備えて、自転車損害賠償保険等に参加するようにしましょう。

お問い合わせ先

土別警察署

電話 0165-23-0110



自衛隊旭川地方協力本部から

お知らせ

「自衛官募集について」

興味のある方や詳しい説明を聞きたい方は、お気軽にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所

住所

電話 01654-2-3921

住所 〒096-0011

名寄市西1条南9丁目45

自衛官候補生（男子・女子）10月試験

応募資格	18歳以上33歳未満 (令和2年4月の1日現在)
受付期間	10月試験受付中～令和元年10月15日(火) 10月以降の試験も随時受け付けております。
試験日	令和元年10月22日(日) 令和元年10月23日(水) いずれか1日を指定できます。
試験会場	旭川 細部受付時にお知らせいたします。

1枚300円

9月24日(火) 発売!!

ハウジングジャンボ

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

(公財)北海道市町村振興協会